



道法連会報



嵐山展望台から見る旭川市内中心部（令和7年度税制改正提言全道大会開催地）

目次

年頭挨拶 北海道法人会連合会 会長 加藤 欽也	1
新年のご挨拶 札幌国税局長 榎本 政彦様	2
道法連大会トピックス	
第61回北海道法人会税制改正提言全道大会	3
第32回北海道法人会青年の集い	4
第24回北海道法人会女性部会全道大会	5
叙勲納税表彰受章	6
道法連・全法連行事予定	7



年頭挨拶

一般社団法人北海道法人会連合会
会長 加藤 欽也

令和7年の年頭に当たり、日々ご活躍の会員並びに道内経営者の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、1月の能登半島地震や9月の奥能登豪雨といった大規模災害が相次いだ1年となりましたが、円安、物価高、株価上昇、賃金上昇が続く中、日本銀行はマイナス金利の解除に踏み切り、「金利のある世界」が到来した年でもありました。

北海道においては、基幹産業である観光業がコロナ禍前の水準に回復しつつあり、6月には北海道・札幌市が「金融・資産運用特区」「国家戦略特区」に指定にされ、国家プロジェクトである次世代半導体製造を担うラピダスも千歳での操業準備を加速するなど、GX・DX産業の集積も着実に歩み出しております。

一方で、コロナ禍の影響から脱しきれない中小企業も数多くあります。地域経済や雇用を支える土台である中小企業が経営体質を強化し「金利のある世界」に適応するためには、税財政や金融面からの強力な後押しが必要です。

私たち法人会は、税のオピニオンリーダーとして、「経済再生と財政健全化を目指した税財政改革の実現」、「中小企業の健全な成長に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等、税制全体の見直しを強く求めるところであります。

社会・経済や産業構造が瞬く間に変わる大変革期を迎えておりますが、自らの努力と気概、知恵と工夫を発揮し、果敢に事業に取り組み、更なる飛躍に繋げていただきたいと願っております。

道法連は、札幌国税局、全道30法人会との連携のもと、中小企業が将来にわたって活力を発揮できる税制改革を希求するとともに、税知識の普及と納税意識の高揚を図るべく、租税教育活動や地域に密着した社会貢献活動など公益活動を引き続き積極的に取り組んで参ります。

その役割を着実に実行するためには、組織力の強化が必要不可欠ですが、全国的に会員数の減少になかなか歯止めがかからない状況が続いています。全国70万社会員の堅持は喫緊の課題です。私は、全法連の組織委員長として、会員増強運動と福利厚生制度との連携を強化し、この課題に取り組んで参ります。

また、今年9月18日に第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会が札幌で開催されます。札幌での開催は20年ぶりとなりますが、全国各地から参加される女性部会会員の方々の心に残るフォーラムとなるようしっかりと準備を進めて参ります。

道内各地法人会並びに福利厚生制度協力三社をはじめとする関係各位のご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって実り多い素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

札幌国税局長 榎本政彦様

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、一般社団法人北海道法人会連合会の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

加藤会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一般社団法人北海道法人会連合会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための様々な活動を熱心に展開してこられました。

特に、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動に精力的に取り組んでおられ、これは、申告納税制度の定着と税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たすことになるものと考えております。

こうした皆様方の取組は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ために欠かせないものであり、深く感謝申し上げます。

税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に拡大する中、この使命を果たしていくため、国税庁が令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ー」に基づき、当局として「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」及び「事業者のデジタル化促進」の3つを柱として、税務行政のDXを更に進めてまいります。

中でも、「事業者のデジタル化促進」については、税務手続のみならず、事業者が行うビジネスプロセス全体がデジタル処理されることにより、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。

例えば、事業者の方から給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出していただくと、その情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、従業員の方の確定申告の利便性が向上するなど、「事業者のデジタル化促進」は社会全体のデジタル化促進にもつながるものであります。

また、当局としては、納税者利便の向上と現金管理等に伴う社会全体のコストを縮減するため、キャッシュレス納付の利用拡大にも取り組んでおります。

貴会会員の皆様には、「事業者のデジタル化促進」について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が一般社団法人北海道法人会連合会の益々の御発展と、会員の皆様方の更なる御繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

第61回北海道法人会税制改正提言全道大会を苫小牧で開催

第61回北海道法人会税制改正提言大会は令和6年9月5日全道30法人会より650名が出席し、18年ぶりに苫小牧市において開催された。

第1部大会式典では加藤会長より「北海道経済は物価高や不安定な株価・為替の影響があるがインバウンドの回復等緩やかに持ち直している。今後の税制改革に当たっては、税の公平性に基づく納税者にわかりやすい税制と地域



式典風景（苫小牧市民会館）

経済を牽引する中小企業の持続的な成長を後押しする税制を築かねばならない。」と挨拶があった。その後、開催地である苫小牧地方法人会成田会長より歓迎の挨拶があり、成田会長を議長に議事に入った。

議題では佐藤副会長（小樽法人会会長）より令和6年度税制改正要望事項の実現状況の報告、海田税制委員長（北見地方法人会会長）より「財政健全化に向け歳出・歳入の一体的改革の実行。人手不足や最低賃金引上げによる年収の壁の問題に対して企業の成長を阻害しない持続可能な制度の構築、中小法人軽減税率特例措置の本則化と適用所得金額の大幅な引上げを求める。」等、令和7年度の税制改正提言説明があった。最後に中路税制担当副会長（岩見沢地方法人会会長）より大会決議の朗読があり満場一致で採択された。第2部はアイヌ民族文化財団本部長村木美幸氏より「誇りが尊重される共生社会の実現に向けて」と題し記念講演があり、民族共生について講話を頂いた。第3部懇談会は会場をグランドホテルニュー王子に移し、会員同士の親睦を深めた。



懇談会で挨拶する苫小牧地方法人会成田会長
（グランドホテルニュー王子）



懇談会アトラクション（鮭の解体ショー）

第32回北海道法人会青年の集いを富良野で開催

第32回北海道法人会青年の集いは全道29法人会青年部会より257名（道外3名含む）来賓招待者18名が出席し、「ふらの演劇工場」で開催された。

第1部大会式典では、扇山小学校6年生による「絆のハーモニー」合唱から始まり、伊藤青連協会会長より「法人会青年部会は租税教育、健康経営、会員増強の3本を柱に活動を展開している。この富良野大会で事例発表していただく健康経営、租税教育活動を参考にし、各部会の活動に活かしていただきたい。」と式辞があった。

来賓紹介の後、札幌国税局蝶名林課税部長、道上川総合振興局竹澤局長、道法連川島副会長より祝辞をいただいた。

租税教育活動の参考事例として第37回法人会全国青年の集い山形大会の租税教育活動プレゼンテーション奨励賞を受賞した札幌西法人会より租税教育事例発表、健康経営大賞青年部会部門で最優秀賞を受賞した沖縄県連北那覇法人会より活動内容が披露された。

第2部記念講演会は、第12回北海道法人会青年の集い富良野大会で実行委員長を務めた西本伸頭氏より「富良野の観光まちづくりと中心市街地の活性化一稼ぐまちが未来を切り拓く」をテーマに講演をいただいた。

第3部は会場を新富良野プリンスホテルへ移し懇談会を開催。アトラクションとして各テーブル代表による富良野かぼちゃ重量あて選手権、ふらのスイカ早食い選手権を行い参加された部会員は終始楽しみながら交流を深めた。



式辞（伊藤青連協会会長）



租税教育事例発表（札幌西法人会）



大会宣言（菊田大会実行委員長と富良野部会員）



懇談会風景（新富良野プリンスホテル）

第24回北海道法人会女性部会全道大会を北見で開催

令和6年10月18日、第24回女性部会全道大会を北見市で開催。第1部大会式典はベルクラシック北見において大森副会長の開会宣言で始まり、泉女連協会会長挨拶、北見地方法人会田村部会長より歓迎の挨拶後、帯広地方法人会西岡部会長より昨年帯広市で開催された大会経過報告、そして北見地方法人会女性部会の活動事例発表があった。

また、式典の中では「税に関する絵はがきコンク

ール」表彰式が執り行われ、最優秀賞の滝川地方法人会はじめ、優秀賞、札幌国税局長賞、北海道知事賞、道法連会長特別賞を受賞した7会の女性部会長へ表彰状を授与伝達した。

次回開催地挨拶では札幌5法人会を代表し、札幌中法人会大島部会長より、令和8年の再会を会場に呼びかけた。

第2部記念講演会では、講師に(株)北見ハッカ通商代表取締役永田裕一氏を迎え、「地場素材を活用したビジネスと地域との関係性～北見ハッカのレジリエンスとイノベーション～」と題し講演があり、北見を代表する名産品の一つである天然ハッカを活用したビジネスの展開、挑戦の話に参加者は真剣に耳を傾けていた。

第3部懇談会は、会場をホテル黒部へ移し、北見の名産品を使った料理の数々に参加者は終始和やかに懇談を重ねていた。



式典風景（ベルクラシック北見）



税に関する絵はがきコンクール最優秀賞
滝川第一小学校吉森小乃葉さんの作品



懇談会風景（ホテル黒部）

叙勲褒章・納税表彰受章おめでとうございます

令和6年度春・秋の叙勲褒章と納税表彰を受章された法人会役員の皆様に道法連より祝賀金をお贈りしました。

春の叙勲・褒章を受章された皆様

旭日双光章 工 藤 仁 様 (道法連 常任理事・浦河地方法人会 会長)
旭日双光章 浪 岡 玄 智 様 (釧路地方法人会 会員)
旭日单光章 田 村 昇 様 (帯広地方法人会 元常任理事)
黄綬褒章 臼 井 呉 行 様 (帯広地方法人会 元常任理事)

秋の叙勲・褒章を受章された皆様

旭日双光章 宮 内 光 則 様 (札幌南法人会 理事)
旭日双光章 酒 井 健 二 様 (浦河地方法人会 理事)
瑞宝单光章 志比川 武 様 (南後志法人会 副会長)
黄綬褒章 勇 崎 恒 宏 様 (札幌西法人会 副会長)
黄綬褒章 中 尾 邦 幸 様 (根室地方法人会 理事)
藍綬褒章 吉 田 素 子 様 (名寄地方法人会 理事)

納税表彰を受彰された皆様

財務大臣表彰 福 西 秀 和 様 (道法連 副会長・函館法人会 会長)
国税庁長官表彰 佐 藤 慶 一 様 (道法連 副会長・小樽法人会 会長)
国税庁長官表彰 遠 藤 ユ リ 様 (滝川地方法人会 理事)
札幌国税局長納税表彰 成 田 幸 隆 様 (道法連 副会長・苫小牧地方法人会 会長)
札幌国税局長納税表彰 足 立 守 司 様 (道法連 常任理事・八雲地方法人会 会長)
札幌国税局長納税表彰 工 藤 仁 様 (道法連 常任理事・浦河地方法人会 会長)
札幌国税局長納税表彰 西 里 久美子 様 (道法連 理事・函館法人会 副会長)
札幌国税局長納税表彰 武 蔵 輝 彦 様 (道法連 理事・岩見沢地方法人会 副会長)
札幌国税局長納税表彰 山 田 陽 子 様 (道法連 女連協副会長・旭川中法人会 副会長)
札幌国税局長納税表彰 浅 野 郁 子 様 (札幌中法人会 理事)
札幌国税局長納税表彰 松 浦 慎太郎 様 (函館法人会 理事)
札幌国税局長納税表彰 美 浪 利 光 様 (旭川東法人会 理事)
札幌国税局長納税表彰 本 間 弘 哉 様 (網走地方法人会 理事)



秋の叙勲・褒章・納税表彰を受章された皆様

道法連・全法連スケジュール(令和7年1月現在)

<注> 諸般の事情により、日時・会場の変更につきましてはご容赦願います。

令和7年

日時	時間	会場	行事
1月21日(水)	15:00～17:00	全法連会館	全法連総合企画委員会(17:00～懇親会)
1月22日(水)	11:00～14:00	帝国ホテル	全法連新年賀詞交歓会
2月3日(月)	15:00～18:00	釧路センチュリーキャッスルホテル	調査課部会道東ブロック研修会(名刺交換会17:00～)
2月5日(水)	13:00～16:30	ハイアットリージェンシー東京	全法連税制セミナー
2月6日(木)	10:00～12:30	全法連会館	全法連税制委員会
2月6日(木)	12:30～15:30	全法連会館	全法連税制常任委員会
2月12日(水)	12:30～(予定)	全法連会館	全法連広報委員会
2月13日(木)	12:30～(予定)	全法連会館	全法連事業研修委員会
2月14日(金)	14:00～16:30	ニューオータニ札幌	調査課部会道央・道南ブロック研修会(名刺交換会16:00～16:30)
2月18日(火)	14:00～18:30	ニューオータニ札幌	全道事務局連絡協議会(懇談会17:00～)
2月19日(水)	14:00～	ハイアットリージェンシー東京	全法連厚生委員会
2月19日(水)	16:30～18:30	ハイアットリージェンシー東京	全法連組織・厚生合同委員会
2月20日(木)	10:00～12:00	全法連会館	全法連組織委員会
2月21日(金)	12:30～15:00	モンレエーテルホテル札幌	広報委員会(正副委員長会議12:00～)
2月27日(木)	12:30～15:00	モンレエーテルホテル札幌	事業研修委員会(正副委員長会議12:00～)
3月4日(火)	12:30～(予定)	全法連会館	全法連総務委員会
3月6日(木)	16:00～18:00	モンレエーテルホテル札幌	青年部会部会長サミット(懇談会18:00～)
3月7日(金)		ハイアットリージェンシー東京	全法連事務局セミナー
3月12日(水)		全法連会館	全法連女連協役員会
3月14日(金)	15:00～18:30	モンレエーテルホテル札幌	組織・厚生合同委員会(正副委員長会議14:30～ 懇談会17:00～)
3月18日(火)	14:00～(予定)	全法連会館	全法連第51回理事会
3月19日(水)	15:00～18:30	ニューオータニ札幌	総務委員会(正副委員長会議14:30～ 懇談会17:00～)
3月26日(水)	15:00～	ニューオータニ札幌	第4回理事会(正副会長会議14:30～ 懇談会17:00(予定)～)
4月11日(金)		全法連会館	全法連全国県連専務理事等会議
4月14日(月)	14:00～17:00	全法連会館	全法連健康経営推進特別委員会
4月16日(水)	11:00～13:00	ニューオータニ札幌	会計監査会
4月25日(金)	17:00～20:00	札幌市内	青連協第1回正副会長会議
5月14日(水)	15:00～	ニューオータニ札幌	令和7年度第1回理事会(正副会長会議14:30～)
5月14日(水)	理事会終了後	ニューオータニ札幌	役員選考特別委員会
5月20日(火)	17:00～20:00	札幌市内	青連協定時総会(正副会長会議16:00～)
5月27日(火)	未定	全法連会館	全法連理事会
6月11日(水)	15:00～	ニューオータニ札幌	令和7年度通常総会(正副会長会議14:30～ 懇談会17:00～)
6月16日(月)	未定	帝国ホテル	全法連評議員会・理事会
8月27日(水)	未定	全法連会館	全法連全国県連専務理事等会議
8月29日(金)		小樽市	第33回全道青年の集い(小樽大会)
9月18日(木)	14:00～19:00	札幌パークホテル	第19回全国女性フォーラム(北海道大会)
9月26日(金)	未定	全法連会館	全法連理事会
10月2日(木)	午前スタート	大雪山カントリークラブ	全道大会親睦ゴルフ大会
10月3日(金)		旭川市民文化会館	第62回税制改正提言全道大会(旭川大会)・記念講演会
10月3日(金)		アートホテル旭川	〃 懇談会
10月16日(木)	未定	高知県	第41回全国大会(高知大会)
11月20日(木)	未定	山梨県	租税教育・健康経営大賞プレゼン
11月21日(金)	未定	山梨県	第39回法人会全国青年の集い(山梨大会)
12月5日(金)	未定	全法連会館	全法連全国県連専務理事等会議

法定調書の提出はe-Tax!!



約 **4** 人に **3** 人が利用

利用率
73.4%

税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して法定調書を提出することができます。特にe-Taxソフト(WEB版)又は、eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用が便利です。

e-Taxソフト(WEB版)で**簡単提出**

e-Taxソフトのインストール不要！WEB上で法定調書を**作成・提出**が可能！

(対象法定調書)

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の譲受けの対価の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

CSVファイル等**作成・分割ツール**をリリースしました。

上記の法定調書の提出用CSVファイルを作成する際に、**CSVファイルの作成・データチェック・CSVファイルの分割(※)**が可能！

※ e-Taxソフト(WEB版)の送信上限(6,900レコード程度、かつ、データ容量20MB以下)を超えないように、送信上限内にCSVファイルを分割することができます。

(<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/hoteichosho/csvtool.htm>)



(CSVツール)

eLTAXで市区町村と税務署に**同時提出**

PCdesk等のeLTAX対応ソフトで一括作成・一括送信

給与支払報告書を
市区町村へ提出

給与所得の源泉徴収票を
税務署へ提出



(eLTAX)

マイナポータルとの**連携**で給与所得の源泉徴収票情報を**自動入力**！

事業主の方がe-Tax提出

従業員の方が
マイナポータル連携を利用



(特設ページ)

e-Tax等による法定調書提出の**義務基準**の引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から**30枚以上**に引き下げられます。

令和7年中に提出する法定調書の枚数が**30枚以上**となった方は、**令和9年**に提出する法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。



(e-Tax等義務化)



国税の
ダイレクト納付が
 さらに便利に

自動ダイレクト



自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きをすることができる機能です。

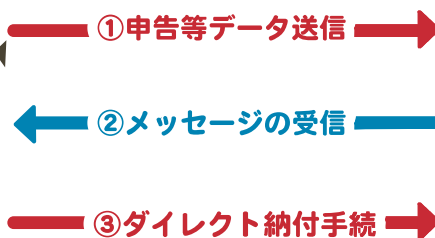
※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。

こんな方に
おすすめ!

源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると…



POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付♪

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	麹町税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは^①災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

申告と納付手続が同時に完了!!



詳細は国税庁ホームページ「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)マニュアル」をご覧ください。

